

こまバスが

「移動絵手紙美術館」

になります！



こまバスは昨年11月24日に運行を開始し、間もなく1年を迎えます。そこで、運行1周年を記念し、皆さんから募集した絵手紙をこまバスに展示する「移動絵手紙美術館」を運行します。

応募作品には、小池邦夫さん(日本絵手紙協会会長)によるコメントをいただく予定で、平成22年1月中旬以降にこまバス内で展示をします。

なお、高校生以上の応募者には、抽選で景品を差し上げます(景品は、当選者に個別に送付)

【募集期間】11月24日(火)～平成22年1月8日(金)(消印有効)
【テーマ】狛江にまつわる絵手紙
※応募作品は返却しませんのでご了承ください。また、作品を市の事業等で使用させていただくことがあります。
【申し込み・問い合わせ】都市整備課企画計画係へ。

こまえ文化フェスティバル

夢コンサート2010

出演団体募集

ジャンルを超えた狛江の音楽家が出演する夢コンサートまたは関連ライブへの出演団体を募集します。

【日程】平成22年3月7日(日)または14日(予定)
【対象】狛江市在住・在学・在勤の方を含む音楽団体(個人可・ジャンル不問)

※「音楽の街・狛江」推進事業実行委員会にて選考します。

【申し込み・問い合わせ】11月24日(火)必着までに、団体名(氏名)、代表者氏名、住所・連絡先(電話番号・携帯電話番号・電子メールアドレスなど)、演奏ジャンル、団体構成人数・編成、必要機材を明記の上、最近の演奏を録音したテープ・CDなどを添えて地域活性化課市民文化係へ。



いざ、夢のステージへ



子育て

◎和泉児童館
☎(3480) 1441

■スタッフタイム「マフラーを編もう！」
【日時】11月16日(月)・17日(火)・19日(木)午後3時～4時30分
【対象】小学生(幼児保護者同伴可)
【持ち物】直径15cm程度の缶、毛糸3玉程度

■離乳食教室「狛江栄養士会による乳児期の生活のお話」
【日時】12月2日(水)午前10時30分～11時30分
【対象】生後9カ月～1歳6カ月の乳児の保護者(定員)25人※試食をしながら相談もできます
【申し込み】11月16日(月)午前10時30分から30日(月)までに直接窓口へ。

◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606

■ファミリーDAYすいとんを作って食べよう!
【日時】11月21日(土)午前10時30分～11時30分
【対象】乳幼児親子(申し込み)20日(金)までに直接窓口へ。

◎岩戸児童センター
☎(3489) 5414

■シアターレイン「トムとジェリー」
【日時】11月16日(月)午後3時30分～5時
【対象】幼児(保護者同伴)小学生
■卓球教室
【日時】11月21日(土)午後2時～3時
【対象】小学生
【内容】卓球クラブの先生が丁寧に指導します※道具はセンターで用意します
【申し込み】直接窓口へ。

◎中高生活動「音魂(おんたま)」
【日時】11月21日(土)午後4時～6時(年間登録・月2回土曜日に活動)
【対象】市内在住の中学・高校生(定員)各楽器数名
【内容】ギターやベース、キーボード、ドラムなどの楽器でバンドを組み、演奏します※初心者大歓迎
【申し込み】直接窓口へ。

◎ひまわりクリスマス会
【対象・日時】▽0～1歳児
12月11日(金)午前10時～10時30分
12日(土)午前11時30分～正午
▽2歳以上未就学児
11日(金)午前11時30分～午後零時15分
12日(土)午前10時～10時45分
【定員】各60組(申し込み)
11月21日(土)午前10時から

◎園庭開放
【日時】11月19日(木)午前10時～11時(雨天中止)
【内容】手あそび・リズムゆうぎ・子育てに関する相談

◎狛江子どもの家
☎(3488) 1231

◎子育てに関する相談



市内で活躍する 地域安心安全パトロール団体紹介⑧

東野川二丁目アパート自治会

東野川二丁目アパート自治会は39世帯と少なく、高齢・単身・母子の世帯が多いですが、50年余りの歴史があります。時間帯は、市のスピーカーから流れる帰宅合図や日没過ぎぐらいを心掛けています。通学・帰宅時間帯に限らず巡回することもあり、学校が休みのときでも、隣接する児童公園を遠くから見守る活動もしています。



東野川二丁目アパート自治会の方々

安心安全パトロールは、地域学童の通学・帰宅時間帯に防犯の一助にと、市からの要望もあり始めました。参加者が少ないため「できる人がやる」ということになっていて、犬の散歩がてら、子どもたちにあいさつや安全注意の呼び掛けをしています。小さな感動を味わいながら、パトロール中にすれ違う方に「ご苦労さまです」と、声をかけられたときは、ほっとするうれしい瞬間です。時折、他地区へ足が向くこともあります。資源物のペットボトルのラベルがきれいはがしてあるのが目について、小さな感動を味わいながら、

パトロールをする日々です。近隣に新しい一戸建て住宅やマンションが増え、子どものいる家庭もあり、通学時の子どもたちの元気な声や笑顔に楽しさや活力を分けてもらっています。

【問い合わせ】安心安全課

各課業務紹介コーナー

～課長からのメッセージ～ ⑧

市民課



小川一男市民課長

市民課の主な業務は、戸籍、住民基本台帳および印鑑登録等に関する記録の整備や各種証明書の発行、外国人登録や、住居表示に関すること、住民記録の統計などがあります。これらの業務を総勢18人の職員と委託業者職員約8人で行っています。

平成20年5月1日から住民基本台帳法と戸籍法が改正され、窓口で住民票や戸籍の証明書などを請求するときに、戸籍の届け出をするときは、運転免許証などの本人確認書類が必要になりました。

不正な届け出を防止するために、お手数ですが、窓口に来訪の際は忘れずにお持ちください。

また、市民の方の利便を図るため、自動交付機を市役所正面玄関左側に設置しています。印鑑登録の手続きで交付している「こまえ市民カード(兼印鑑登録証)」に暗証番号を記録すると、印鑑登録証明書、住民票の写し、課税(非課税)証明書(現年度のみ)が土・日曜日自動交付機で取得できますのでご利用ください。

ところで、「市民課は市役所の顔」と言われます。お客様に迅速・的確なサービスを提供できるよう、職員一同取り組んでいます。

市民課の職員は子育て中の職員が多く(実は私もそうです)、家での子どもとのコミュニケーションを大切にしてはいますが、同様に職場でもお客様とのコミュニケーションを大切に、皆さんが満足してお帰りになれるよう、より良い接遇を心掛けていきたいと思えます。